

令和3年度 第3回木更津市子ども・子育て会議

議事録

日時：令和3年11月12日（金）午後2時00分～午後3時30分

場所：木更津市中央公民館 第2会議室

次第

1. 委嘱状交付

2. 開会

3. 議題

（1）会長・副会長の選出

（2）子ども・子育て会議について

（3）第2期 木更津市子ども・子育て支援事業計画について

（4）子ども・子育て支援事業計画の変更について

（5）公立保育園のあり方に関する基本方針（案）について

（6）その他

4. 閉会

【議事内容】

1. 委嘱状交付

事務局

- 只今より、子ども・子育て会議委員の委嘱状交付式を執り行います。市長が委嘱状をお持ちしますので、委員の方は委嘱状をお受け取りください。

介添え：鶴岡部長

委嘱状交付者（16名）※委嘱状交付者17名のうち1名欠席

渡辺市長

- （委嘱状交付）

事務局

- 続きまして、渡辺市長よりご挨拶させていただきます。

渡辺市長

- 本日はお忙しい中、木更津市子ども・子育て会議委嘱状交付式にご出席いただき、誠にありがとうございます。ただ今委嘱状を交付させていただきました皆様には快く委員をお引き受けいただき、深く感謝申し上げます。また、保育園や幼稚園等の子育て関連施設を運営されている委員の皆様には、変わらず保育、教育サービスを継続して提供していただきましたことに重ねてお礼申し上げます。現在、本市では新型コロナウイルスの新規感染者数の減少が続いておりますが、完全に終息したわけではありませんので、引き続き、感染対策の十分な徹底と市の取組にご理解、ご協力を賜りますようお願いいたします。

さて、本市の年間出生数は、全国的な傾向と同じく、減少しているものの、子育て世代の転入などによる社会増が続いております。また、1年9か月に及ぶ新型コロナウイルス感染症による自粛生活の中で、経済、社会環境、人々の意識が大きく変わり、子育てに際しては、孤独感やストレスを強めているご家庭が多いことから、安心して子育てができる環境整備がより一層求められているところです。このような状況を踏まえ、木更津市子ども・子育て会議では、本市の子育て支援の根幹である「木更津市子ども・子育て支援事業計画」が、子育て家庭の実情を踏まえて実施されているかという視点で進捗評価していただくとともに、あわせて新型コロナウイルス感染拡大で浮き彫りとなった子育て環境の問題解決に向けた検討もしていただきたいと思います。最後に、本市の子ども・子育て会議委員として長年携わっていただいている平野弘和委員が、社会福祉功労者厚生労働大臣表彰の受賞内定者に決定されました。誠におめでとうございます。引き続き、本市の保育行政にご協

力をいただきたいと思います。それでは、委員の皆様、それぞれの見地から忌憚のないご意見、ご提言をいただきますよう、お願い申し上げ挨拶とさせていただきます。

事務局

- 市長・部長は他の公務がございますので、ここで退席とさせていただきます。

2. 開会

事務局

- ただ今から令和3年度 第3回木更津市子ども・子育て会議を開会いたします。
本審議会は『木更津市審議会等の会議の公開に関する条例』における『審議会等』にあたることから、同条例第3条の規定により、原則公開となります。また、会議録については、同条例第9条の規定により、個人情報等の不開示情報に留意して、公表することといたします。なお、会議録の調整方法については、要点記録とし、発言に係る委員名は記載する取り扱いといたします。

それでは、委嘱後初めての会議となりますので、事務局の職員紹介をさせていただき、続いて委員の皆様にも、ひと言ずつ自己紹介をしていただければと思います。
(事務局・委員あいさつ)

事務局

- 議事に入らせていただきますが、附属機関設置条例第6条の規定により、議長は会長が務めることとなっております。委嘱後初めての会議でございますので、会長・副会長が不在となっておりますことから、仮の議長を子育て支援課長の草薙に務めさせていただきたいと存じますが、いかがでしょうか。
(異議なし)

草薙課長

- 本日の出席委員は16名でございます。過半数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

3. 議題

議題（１）会長・副会長の選出について

草薙課長

- 「（１）会長・副会長の選出について」を議題に供します。会長・副会長につきましては、附属機関設置条例第4条第1項の規定に基づき、委員の互選によって定め

ることとなっております。どなたか適任の方はいらっしゃいますか。

重城委員

- 事務局案があれば示していただきたいと思います。

草刈課長

- ただいま事務局案がありますかとの意見がございましたが、事務局側から提案はありますか。

事務局

- 会長につきましては、前任から引き続き、平野委員にお願いしたいと存じます。副会長につきましては、柴田委員へお願いしたいと存じます。

草刈課長

- 事務局から、会長を平野委員に、副会長を柴田委員にとの提案がありました。それではお諮りいたします。事務局提案のとおり決定することで、ご異議ございませんか。

(異議なし)

異議なしと認め、左様決定します。ここで平野会長、柴田副会長からご挨拶を頂戴できればと思います。

平野会長

- ご応募いただきました委員の皆様、幼稚園・保育園の保護者の皆様は、普段感じていることを率直にお話いただくことが、木更津市の子ども・子育て支援の充実につながるので、ぜひ遠慮なくご発言いただきたいと思います。木更津市の発展の礎となる子ども・子育て施策ですので、各団体の代表の皆様、それぞれのお立場から建設的なご意見を伺えれば、この審議会が充実していくと思いますので、どうぞよろしくお願い致します。

柴田副会長

- 木更津市には4年生大学、短大の学生がお世話になっております。短大につきましては、在学が2年間しかない中、今の2年生は、コロナの影響で1年生の時に施設実習ができませんでした。この1年で懸命に実習に励み、少しでもお力になれるように頑張りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

草刈課長

- 次の議題からは附属機関設置条例第6条の規定によりまして、平野会長に議長を務めていただきたいと思います。私は仮議長の任を降りさせていただきます。

議題（２）子ども・子育て会議について

平野会長

- 「子ども・子育て会議について」について、事務局からご説明願います。

事務局

- （【議題２ 資料：子ども・子育て会議】について説明）

平野会長

- ただ今の事務局からの説明について、質問、意見等ありましたらお願いします。
ないようですので、次の議題に移ります。

議題（３）第２期 子ども・子育て支援事業計画について

平野会長

- 「子ども・子育て支援事業計画（第２期）について」、事務局より説明をお願いします。

事務局

- 本計画に関するこれまでの経緯を説明します。平成 15 年に制定された「次世代育成支援対策推進法」に基づき、平成 17 年から 10 年間の「次世代育成行動支援計画」を策定しました。平成 24 年には、子育てしやすい環境を地域や社会全体で支援することを目的とした「子ども・子育て関連３法」が制定され、市町村では、平成 27 年度より「子ども・子育て支援事業計画」の策定が義務づけられました。本市では、平成 27 年度から令和元年度の 5 年を 1 期とする「木更津市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、子ども・子育て支援事業計画と次世代育成支援行動計画を合わせた計画で子育て支援を展開してきました。第 1 期計画期間満了に伴い、令和 2 年度から令和 6 年度までの 5 年間を計画期間とした、「第 2 期 木更津市子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。基本理念は、第 1 期計画を継承し、「市民が子どもを安心して生み育て、子どもがその子らしく生きることができる社会をみんなで実現していくまち“きさらづ”』』としています。また、第 2 期計画の策定にあたっては、平成 30 年度に実施した「子ども・子育て支援に関するニーズ調査」の結果や、第 1 期計画の評価作業の中で出された課題を整理した上で策定を進めました。ニーズ調査からは、待機児童の解消及び教育・保育ニーズに対応した施設整備、土日や長期休暇中の保育の提供体制、子育てしやすい公園等の環境づくりなどのさまざまな課題が出され、課題の解決に向け、7 つの基本目標を掲げました。基本目標にそれぞれ基本施策があり、基本施策の中に細かな施策項目があります。基本目標 1，2 は「子ども・子育て支援事業計画」部分となっております。

り、基本目標３以降が「次世代育成支援行動計画の継承部分」となっています。「次世代育成支援対策推進法」の中核であった保育サービスや子育て支援事業計画等については、もともと、市町村行動計画で目標事業量を定めていましたが、「子ども・子育て支援法」の制定で、定量的整備目標が市町村計画に記載され、「次世代育成支援対策推進法」は、「子ども・子育て支援法」の制定に伴う関係整備法の一つとして改正されました。保育サービスや子育て支援事業の推進について、「次世代育成支援対策推進法」が果たしてきた役割、機能は「子ども・子育て支援法」に引き継がれ、両法律が相まって、より手厚い次世代育成支援が推進されており、これにより幅広い子育て支援の内容となるため、施策項目数が非常に多くなっています。計画の実現に向けて、計画の進捗状況を庁内関係各課において把握するとともに、「木更津市子ども・子育て会議」にて毎年度点検、評価を実施しています。

平野会長

- ただ今の事務局からの説明について、質問や意見等ございましたらお願いします。ないようですので、次の議題に移ります。

議題（４）子ども・子育て支援事業計画の変更について

平野会長

- 「子ども・子育て支援事業計画の変更について」、事務局より説明をお願いします。

事務局

- 第２期木更津市子ども・子育て支援事業計画の５３ページをご覧ください。第２期木更津市子ども・子育て支援事業計画の作成時においては、民営化後に残る公立保育園２園で、子どもや保護者に対して、教育・保育施設や地域の子育て支援事業計画等の情報提供、相談に対する助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を図る利用者支援事業を行う予定でした。よって、基本型・特定型の量の見込み及び提供量が令和４年度から「２」となっています。しかし、利用者支援事業を実施するにあたり、利用できる保育スペースや駐車場等の設備面で、桜井保育園での実施が難しいため、わかば保育園のみで実施することとなりました。そのため、量の見込み及び提供量が「１」に変更になります。この変更についての承認をお願いいたします。

平野会長

- 質問、意見等ありますでしょうか。ないようですので、議題に供した事業計画の変更について皆様からのご承認をいただきたいと思います。原案に賛成の方、挙手をお願い致します。

全会一致で承認を受けましたので事業計画の変更は認められます。よろしくお願いいたします。

議題（５）公立保育園のあり方に関する基本方針（案）について

平野会長

- 「公立保育園のあり方に関する基本方針（案）について」、事務局より説明をお願いします。

事務局

- 前回の会議で、ご承認いただいた「木更津市待機児童解消対策に関する基本方針」に基づき、「公立保育園のあり方に関する基本方針(案)」を作成いたしましたので、その内容について説明します。

「1.策定の趣旨」は、保育園を取り巻く社会状況の変化に対応するため、「第２期木更津市子ども・子育て支援事業計画」及び「木更津市立保育園民営化方針」に基づき、民営化後に残る公立保育園の役割を明確にするとともに、本市保育施設推進の中心として位置づけることで「第２期木更津市子ども・子育て支援事業計画」の基本理念である「子どもを安心して生み育て、子どもがその子らしく生きることができるまちづくり」の実現に向けて公立保育園の基本方針を定めるものです。

「2.本市の保育の状況」の「（１）保育施設の開設状況」及び「（２）保育ニーズの状況」につきましては、現在、認可保育施設は保育園、認定こども園、小規模保育事業所を合わせ 26 園ありますが、女性の就業率の上昇に伴い、入園申込数も増加傾向にあり、令和３年４月１日の時点での待機児童数は９０名となっており、待機児童の解消に至っておりません。

続きまして「（３）公立保育園のこれまでの経緯」と「（４）公立保育園と民間保育園のこれまでの役割」ですが、公立保育園は昭和の経済成長の中、８園が設置されましたが、平成に入り、入園児数の減少や、園舎の老朽化に伴い統廃合が行われました。また公務員の定員管理の点から人材の確保が難しく、待機児童問題が深刻化した現在は会計年度任用職員の確保も難しい現状にあります。

一方、民間保育園は保育の多様性、独自性のほか早期の施設整備が可能であるという機動性に強みがあり、人員確保においても定員管理の縛りのある公立保育園よりは確保しやすいことから民営化における待機児童問題に、大きな役割を担っています。

「3.公立保育園の今後」については、民営化後に残る桜井、わかばの２園を子育て支援のネットワークの中心施設である基幹保育園として位置づけるとともに、柔軟

な園児の定員管理を行いながら通常保育に加え、民間保育施設や子育てに関連する関係機関との連携を進め、各種子育て支援事業を実施していきます。

主な業務内容といたしましては、最後から2ページ目に記載してありますとおり、「通常保育」「障害児、または個別配慮が必要なお子さんへの支援」「民間保育施設の支援」「利用者支援事業・地域子育て支援拠点事業」を行う予定です。連携のイメージとしては、最後のページに図にしておりますのでご覧ください。

最後に「4.公立保育園施設の現状」ですが、公立保育園は、施設の老朽化により、修繕や工事を繰り返しながら運営を続けている状態です。特に民営化後に公立保育園として残る2園は施設の傷みが著しく、数年度には良好な保育環境の確保ができなくなる恐れがあります。以上のことから、基幹保育園としての役割を果たすための施設整備を進めていきます。

平野会長

- 事務局からの説明についてご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

平野会長

- それでは、確認をさせていただきます。第2回子ども・子育て会議で待機児童解消に向けた基本方針がこの審議会にて承認をいただきました。その前は民営化について基本方針を平成25年に策定しており、それに基づいて今年4月から吾妻保育園、来年4月から久津間保育園、中郷保育園が民営化に向けての準備に入っています。その後の公立保育園の姿について、基本方針でご提示させていただいており、公立保育園として残る、わかば、桜井保育園は、民間保育園では人手の確保が行われにくい特別な保育について、重点的に取り組まれるという方向性が示されています。それによって、民間と公立の役割がさらに明確になっていくことを期待するところです。施設の老朽化あるいは、それに近い状況は民営化が図られる3園、公立保育園2園にとって、喫緊の課題です。桜井保育園、わかば保育園の周囲は駐車場の確保が難しい地域となっており、今後、このような機能を果たす上では、機能強化を図るための施設整備が必要ではないかと思います。木更津市で子どもを生み育てたいという人達にとっては、公立保育園の果たす役割は重要であると思いますので、木更津市の行政を担う皆様に、このことをご理解いただきたいと思います。建物は必ず老朽化してきますし、各家庭の生活様式も変わってきます。50年、60年も前の建物では、子ども達にとって、生活しづらい環境になっているはずです。吾妻保育園が民営化されて半年経過しておりますので、この後、宮崎委員より今の様子をお聞かせいただきたいと思います。宮崎委員いかがでしょうか。

宮崎委員

- 公立吾妻保育園が廃止され、4月1日から社会館吾妻保育園が新設認可となり、保護者は保育の継続性を求めているという前提で、この連続性と非連続性をどう組み合わせていったら良いかというのが課題でした。園長、主任以下先生方が何名か残っていただけましたので、継続勤務している先生方に何をどう変えていただけるのかというのがあります。1～2年間全く何も変えないのが一番簡単ですが、変えざるをえません。

民営化のことを語るために、場所と事前準備と、お時間を要していただくことが必要です。もう半年経ちましたので、木更津市は何らかの公式なチェックというか、気にしているメッセージを出していただくような段階に来ているかもしれません。県保育協議会から民営化された保育園に専門職員が派遣され、アドバイスを受ける機会があります。たまたま、アドバイスに山下元園長が来ていただけると伺っております。第三者で、公立の歴史、職員、社会館のこともわかっている方です。県保育協議会の働きかけを受けた後、山下先生が市に連絡をしていただき、それをお聞きになった上で出来ることがないかを検討をしていただければと思います。

先日、行われた運動会では、無記名のアンケートを半数の保護者からいただき、良い評価をもらいました。最初は運動能力の点で私の想定とずれがありましたが、運動会では、年長さんは竹登りが出来るようになり、半年間で年齢相応の体力をつけてしまいました。現場の先生方は大変かもしれませんが、「あぶない」という注意の言葉を半分にし、なるべく子ども達の自己判断に任せ、子ども達への信頼を全面に出していくというやり方をこの半年、継続の先生方も含めて行っていたと思っています。

平野会長

- ありがとうございます。公立保育園が2園残り、それ以外はすべて民間事業者の運営ということになります。木更津市の保育行政は民間事業者にかかっていると言っても過言ではないと思いますので、今後、社会福祉法人、学校法人をはじめとする民間事業者と行政とが連携強化しながら木更津市の保育、教育の充実を推し進めていくということになるかと思いますので、よろしくお願いします。

その他、ございますか。

滝口委員

- 木更津市も昔は公立保育園が8園ありましたが、子どもが少なくなり統廃合があったり、建物も古くなり、だんだん民営化されていくということは、最終的に桜井、わかば保育園も行く末は民営化という形になるのでしょうか。

事務局

- 桜井、わかば保育園につきましては、子育て支援のネットワークの基幹保育園として位置づけ、地域の身近な拠点として子育て家庭を支える役割を担っていきます。

平野会長

- 民営化される保育園の建物、築年数が経ったから民営化されるのかというご質問があったかと思いますがそれはいかがでしょうか。

事務局

- 公立保育園のあり方の中でも記載されておりますが、民間保育園につきましては、事業者としての基本理念や特徴を生かした保育の多用性、独自性のほか、早期の施設整備が可能であるという機動性に強みがあり、人員確保においても定員管理の縛りのある公立保育園よりも確保しやすいことから、待機児童問題においても、大きな役割を担っていただけるということからの民営化です。

平野会長

- 民間保育園の施設整備については、国、県、市町村の補助金をいただきながら、行うのが法人の施設整備のあり方ですけれども、50%は法人負担になります。そのために10年、15年と貯めていかななくてはなりません。早急に施設整備ができるとありましたけれど、実態は法人が政府系金融機関から利息を払い、借金をして自己資金に充てているわけです。このことを考慮いただかないと、早急に施設整備などできるわけがありません。久津間、中郷、吾妻保育園は、築43年が経過しており、修繕が頻繁に行われる年数ですので、市として考慮いただきたいと思います。その他、事務局より、ありますか。

事務局

- 鎌足保育園に関しまして、少しお時間をいただき、お話をさせていただきます。園舎の耐震強度不足が判明し、令和2年9月から鎌足小学校の一室をお借りし、保育を継続している状況です。小学校の使用期限が、来年3月末までとなっておりますので、鎌足小学校での保育は今年度いっぱいを予定しています。現在、園児は、5歳児クラスに3名おり、来年4月には皆卒園し、一旦は園児がいなくなるという中での休園という形を想定しています。このような状況の中、今年5月に、保育園の存続に必要な条件等を整理することによって、市立保育園の民営化あるいは、民間保育施設の誘致に向けた取り組みを進めるために、かずさ4市において、保育施設を運営している法人にアンケートを実施しました。その後、いくつかの団体に個別の聞き取りも行っています。また、10月には、鎌足地区にお住まいの地元の皆様から、鎌足地区における保育施設の必要性をどのように考えていらっしゃるのか、ま

た、鎌足保育園に関するご意向をお伺いした上で、今後の方向性を検討するため、区長さんを対象として説明会を開催させていただきました。説明会では地域振興やまちづくりの観点からも、鎌足地区に保育施設が必要であるとの地元からのご意見がありました。鎌足保育園の民営化につきましては、保育園を存続させるということをご想定しておりましたので、小学校や中学校が小規模特認校制度を活用して存続を図っているという状況において、木更津市としても、鎌足地区に保育施設は、必要だと考えている旨を地元の方々にはお伝えしてまいりました。現在のところ、民間の進出予定はございませんので、具体的なプランをお話できる段階にはありませんが、地元の方々のご協力もいただきながら、引き続き、民間保育施設の進出等を検討してまいりたいと考えているところです。また進捗がございましたら、この会議でもご報告させていただきたいと思いますので、よろしくお願い致します。

事務局

- 皆様にお願いがございます。今回の議題「公立保育園のあり方に関する基本方針（案）」についてのご意見を委員の皆様から頂きたいと思います。お手元にあります、「意見・提案事項」に記入の上、期日までにご送付ください。よろしくお願い致します。

（閉会）